

令和4年度放課後児童クラブの利用申込み受付について
～受付は12月1日から～

令和4年度の放課後児童クラブの利用申込受付を、令和3年12月1日（水）から始めます。
なお、利用期間は令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）です。

1. 対象児童

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生児童

※申込人数が多数の場合は、低学年の児童を優先、また、保護者の勤務状況等を考慮するなど、利用者調整を行い、利用者を決定することになります。

2. 受付期間

令和3年12月1日（水）から令和3年12月24日（金）まで

3. 申請受付場所及び申請書等設置場所

市子ども支援課（本庁別館1階）、利用希望する放課後児童クラブ

4. 提出書類

放課後児童クラブ利用申請書

就労証明書（様式あり）等、事業を利用する理由を証する書類を揃えて提出

※事業を利用する理由を証する書類の添付がない場合、受付しません。

5. 利用料

利用月	金額
5月、6月、9月、10月、11月、2月	5,000円
12月、1月	6,000円
3月、4月、7月	7,000円
8月	9,000円

※同一世帯で、2人以上（兄弟姉妹等）が利用している場合、2子目以降は各月の半額

※おやつ代や保険代等が別途必要

【お問い合わせ先】

子ども支援課（別館1階） : ☎0773-66-1008、FAX0773-62-7957

E-mail : k-shien@city.maizuru.lg.jp